死刑執行後に、冤罪がわかったら
ーエヴァンス事件、足利事件、飯塚事件からー

東京拘置所のそばで死刑について考える会「そばの会」
東京都荒川区南千住一－五九－六－三〇二
https://sobanokai.hanamizake.com/

死刑について考えてみませんか

人間が捜査し、裁判を行う以上、間違いを完全になくすことはできません。では、死刑執行後に間違いがわかったら、誰がその命を取り戻せるのでしょうか。

一九七一年のイギリス映画『一〇番街の殺人』は、ティモシー・エヴァンス事件を描いています。



エヴァンスは幼い娘の殺害で有罪とされ、一九五〇年に処刑されました。その後、ジョン・クリスティの犯行が明らかになり、エヴァンスが娘を殺害したのではない可能性が高まりました。一九六六年、エヴァンスには死後恩赦が与えられました。しかし、真実が明らかになったとき、彼はもう生きてはいませんでした。

日本でも、足利事件で菅家利和さんが無実を訴えながら約二〇年を奪われ、二〇一〇年に再審無罪となりました。

一方の飯塚事件では、久間三千年さんが無実を訴え続けたにもかかわらず、二〇〇八年に死刑が執行されました。足利事件と同じ方式のDNA型鑑定が使われ、その信頼性には疑問が提起されていました。

久間さんの無実が確定したわけではありません。しかし、本人が亡くなった今、何をもって真実を確かめることができるのでしょうか。

被害者とご家族の苦しみを忘れてはなりません。しかし、その苦しみを忘れないことと、国家が誤って人の命を奪う可能性を問うことは、両立するはずです。

久間さんの死刑執行を命じたのは、当時の森英介法務大臣でした。森氏は、その命令の責任を今、どう受け止めているのでしょうか。

間違いがわかっても、命は取り戻せない。だからこそ、死刑制度そのものを問い直す必要があるのではないでしょうか。（Y）

追伸　イギリスの教訓から日本を考える

エヴァンス事件は、イギリスにおける死刑廃止への世論を動かした事件の一つです。イギリスは一九六五年にグレートブリテンにおける殺人罪の死刑を停止し、一九六九年にはその廃止を恒久化しました。

一方、日本では飯塚事件のように、死刑執行後も裁判の正当性が問われ続けている事件があります。奪われた命は取り戻せなくても、真実を追究し、その教訓を制度の見直しに生かすことはできるはずです。イギリスが歩んだ道から、私たち日本社会は何を学ぶことができるのでしょうか。

死刑制度　井戸端会議

とかく重くなりがちな「死刑」について、ワチャワチャと言ったり、聞いたり。出入り自由なカフェ型で開催しています。

日時：本日（21日）17：30～
次回：12月19日（土）
場所：足立区勤労福祉会館
TEL：03-3838-3581